

# 令和 7 年度第 1 回千葉市男女共同参画審議会 議事録

千葉市 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課

## 1 日時

令和 7 年 7 月 18 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分

## 2 会場

千葉市役所高層棟 2 階 XL 会議室 201

## 3 出席者

### (委員)

石井委員、小川委員、木村委員、鈴木委員、小幡委員、高梨委員、本村委員、荻野委員、清水委員、田中委員、古沢委員、若狭委員、渡辺委員  
(欠席:川島委員、久保田委員)

### (事務局)

堺生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、平林男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主任主事、宇野こども家庭支援課長、笠井こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、中村男女共同参画センター副館長、齊藤男女共同参画センター主査

## 4 議題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 令和 6 年度事業報告 (男女共同参画課・こども家庭支援課) について
- (3) 令和 7 年度事業計画 (男女共同参画課・こども家庭支援課) について
- (4) 「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について
- (5) 第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定について

## 5 議事の概要

### (1) 会長、副会長の選出について

会長、副会長を選出した。

### (2) 令和 6 年度事業報告 (男女共同参画課・こども家庭支援課) について

令和 6 年度事業報告 (男女共同参画課・こども家庭支援課) について、説明及び意見交換を行った。

(3) 令和7年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

令和7年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、説明及び意見交換を行った。

(4) 「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について

「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について、説明及び意見交換を行った。

(5) 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定について

困難女性支援法の規定に基づく基本計画を兼ねるものとするため、第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定についての諮問を受け、説明及び意見交換を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- （1）開会
- （2）生活文化スポーツ部長挨拶
- （3）委員紹介及び出席委員の報告
- （4）【議題1】会長、副会長の選出について

△仮議長（堺生活文化スポーツ部長） 議題1の会長、副会長の選出の前に、委員改選後、最初の審議会であるため、本審議会の概要について事務局から説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

△仮議長（堺生活文化スポーツ部長） それでは、会長及び副会長の選出を行う。千葉市男女共同参画ハーモニーライフ条例施行規則第14条では、会長、副会長は委員の互選によるとされており、立候補または推薦をお願いしたい。

○渡辺委員 当審議会の会長は、例年大学の先生に務めていただいている。そこで、今回も、千葉大学大学院で教鞭をとられている小川玲子先生にぜひお願いしたい。また、副会長は、現在、千葉人権擁護委員協議会千葉支部会で活躍されている、清水幸子さんを推薦したい。清水さんは、昨今様々な人権問題が注目される中、人権擁護委員として、人権啓発や人権相談に携わっていらっしゃると伺っている。会長の補佐役として適任であると思う。また、人権教室として小学校や中学校でも授業をされていらっしゃると伺っており、ぜひお願いしたい。

△仮議長（堺生活文化スポーツ部長） ただいま渡辺委員から、会長に小川委員、副会長に清水委員をご推薦いただいたが、いかがか。ご意見がないようなので、千葉市男女共同参画審議会の会長は小川委員、副会長は清水委員と決定する。ここまで仮議長を務めさせていただいたが、ここで小川会長と交代したい。進行を一旦事務局に戻す。

△平林男女共同参画課長補佐 それでは、ただいま会長、副会長に決定した小川委員、清水委員は、会長席、副会長席にご移動をお願いしたい。それでは、小川会長からご挨拶をいただきたい。

○小川会長 <挨拶>

△平林男女共同参画課長補佐 次に、清水副会長からご挨拶をいただきたい。

○清水副会長 <挨拶>

△平林男女共同参画課長補佐 それでは、ここからの会議の進行は、小川会長にお願いしたい。

（5）【議題 2】令和 6 年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 まず、議題 2「令和 6 年度事業報告」について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

△宇野こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

（質問なし）

（6）【議題 3】令和 7 年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 議題3「令和7年度事業計画」について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

△宇野こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

○小川会長 一部の区で配偶者暴力支援センターの相談件数が増加しているとのことで、その背景や原因について確認したい。

△宇野こども家庭支援課長 相談件数が増加しているのは中央区である。もともと件数が多かったことに加え、こども家庭センターを新たに設置し、相談体制を充実させたことが影響している可能性がある。ただし、明確な理由は特定できていない。中央区は千葉駅に近く、さまざまな人が相談に訪れやすい環境にあることも一因かもしれない。

○小川会長 傾向や背景について今後も分析したい。こども家庭センターはどの程度設置されているのか。

△宇野こども家庭支援課長 こども家庭センターは各区に1か所ずつ設置している。児童虐待対応や母子保健など、子どもや妊産婦への支援を一体的に行うもので、国の方針に基づき千葉市では今年度から開設している。支援が途切れないように関係機関と連携して対応している。

○田中委員 男女共同参画センターを長年利用しているが、情報資料センターの存在が十分知られていないと感じる。市立図書館では貸出に1000人待ちの本も、情報資料センターでは待たずに借りられることがある。来館者への本の紹介や講座の案内など、プラスアルファの情報提供によって来場者の増加につながると考えるが、今後の工夫について伺いたい。

△山下男女共同参画課長 情報資料センターは図書館と同様の分類で管理しつつ、男女共同参画に関する専門書を中心に揃えている。場所の問題もあり、図書館に比べ認知度が低い。講座と資料を結びつけた紹介など、利用促進の工夫は行っているが、今後さらにご意見を踏まえて改善を進めていきたい。

○小川会長 非常に充実した蔵書があるので、多くの方に活用してほしい。

○清水副会長 女性リーダー育成事業について、高校生の募集対象は市立高校のみか、それとも県立高校も含まれるのか質問したい。また、こども家庭支援課による中学2年生向けのデートDV予防リーフレットは有意義であり、自身も人権教室で活用した。リーフレットは生徒に配布されていたが、担任教員の認識が薄かったため、配布時に意義を説明し、教員からの説明も含めた啓発が望ましいと提案する。

△山下男女共同参画課長 育成事業は少人数で実施することで、ロールモデルとの密な意見交換を可能にしている。対象は市内在住・在学の高校生全員であり、市立・県立・私立を問わず公募している。

△宇野こども家庭支援課長 デートDV予防リーフレットを活用してもらい感謝している。若年層への早期啓発が防止につながると考えており、今後も連携して取り組みを進めていきたい。

○小川会長 大学生でも知らない人がいるテーマであり、今後も意義ある取組として継続してほしい。

（7）【議題4】「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について

○小川会長 議題4「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△中村男女共同参画センター副館長 <事務局説明>

○小川会長 事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

○小川会長 仕事と生活の調和はワークライフバランスとも言われ、少子化との関連が深いという調査結果もあることから、非常に重要な調査であると考えている。スライド7「育児と介護」に関して、①育児休業の取得経験の母数は育児休業対象者か、②育児休業の定義はどの程度の休業期間をもって取得とカウントしているのか、の2点について確認したい。

△中村男女共同参画センター副館長 育児休業の取得経験は、対象者全員に回答を求

めており、子どもの有無による分類はしていない。また、休業日数についても特に日数の定義は設けておらず、本人が「育児休業を取得した」と認識していれば「はい」と回答している。

○小幡委員 資料3「仕事と生活の調和に関する意識調査」の7~10スライドでは育児に関するデータが中心で、介護に関する記載が見当たらなかった。調査書全体には介護についても触れられていたと記憶しているが、今後の調査や資料作成の際には介護についても丁寧に扱ってほしい。介護を理由に仕事を辞める中高年層が増加しており、定年延長の流れもある中で、介護が就労継続の妨げとなるのは、本人にも企業にも不利益である。性別による介護負担の偏りも問題であり、こうした実態に目を向けた調査が必要である。

○小川会長 年間7~10万人が介護を理由に離職しているという現状があり、すでに労働力不足が深刻な中で大きな課題となっている。ご指摘は重要である。

#### （8）【議題5】第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定について

○小川会長 議題5第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定について、事務局からのご説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

※冒頭で、生活文化スポーツ部長より小川会長へ諮問書を交付

○小川会長 困難女性支援法を受けてプランの改定が行われたことについて説明を受けた。女性が抱える問題の複雑化・複合化に対応するため、民間支援団体との連携やアウトリーチ、アフターケアの推進が特徴であると理解している。審議会には現場と関わりのある委員も多いため、ぜひ意見を出してほしい。

○若狭委員 女性の抱える問題の多様化について、資料中に社会や家族関係の変化、新型コロナウイルスの影響など複数の要因が挙げられているが、因果関係や変化の具体的な内容が分かりづらいと感じた。理解を助けるために、要因と変化を整理した資料などの作成を求めたい。

△山下男女共同参画課長 指摘のとおり、文章形式での説明には限界があり、分かりづらい点もあるため、補足資料などの工夫を検討したい。売春防止法に基づいた従来の支援は画一的な視点に基づいていたが、女性の就労形態や家族構成の変化により、

困難が複雑化・多様化している。その変化が新型コロナウイルスによって顕在化し、支援の必要性が明確になったという背景がある。

○小川会長 困難女性支援に関する因果関係が見えにくいとの指摘について、背景には売春防止法に基づく婦人保護の考え方があり、加えて労働と家族という2つの社会経済状況の変化があると考える。労働面では女性の就労が進んだが非正規雇用が多く、家族面では世帯規模の縮小により虐待やDVの問題が顕在化してきた。これらの問題がコロナ禍によってより見えやすくなり、複雑な課題として浮かび上がってきた。こうした状況を踏まえ、今後はそれらに対応する受け皿を整えることが課題であり、民間支援団体との連携が重要である。現在の連携体制や情報共有の仕組みについて説明を求みたい。

△山下男女共同参画課長 市には支援のノウハウが乏しい部分もあるため、「つながりサポート事業」として支援実績のある団体と連携し、委託により支援を行っている。また、配偶者暴力などの相談対応では、すでに民間団体と連携して保護などを行っている。今後は法制度に基づき、民間団体との連携を強化していく予定であり、「支援調整会議」により関係機関をつなぐ体制を構築していきたい。

○小川会長 アウトリーチ支援の実施主体は民間団体が担うことになるのか。つながりサポート事業内で行われるのか。

△山下男女共同参画課長 現時点では、つながりサポート事業内のアウトリーチ支援は実施していない。アウトリーチには、①困窮しているが相談に来られない人を巡回等で見つけて声をかける支援、②相談はしたいが窓口に来られない人に対して訪問し、必要な手続き等に同行・支援する、という2つの方向性があると考えている。

○小川会長 夜間や休日の支援が必要な場面もあり、市が直接対応するのは難しいと考えている。現在はまだ準備段階なのか、すでに一部動き出しているのか。

△山下男女共同参画課長 一部で同行支援は実施しているが、夜間の巡回など本格的なアウトリーチは現時点では行っていない。

○石井委員 39ページに記載された児童生徒の性虐待予防に関する内容は概ね良いと感じるが、「教職員が適切な対応を行い」という表現に違和感を覚える。近年、教職員による不祥事が社会的に問題視されている中で、この文言は市民に誤解や不信感を与える可能性がある。教職員に対する倫理教育や研修の強化といった姿勢が文面から

も伝わるような表現が望ましいと考える。

△山下男女共同参画課長 指摘のとおり、現在の社会状況を踏まえると記載内容の印象には配慮が必要である。記載内容の見直しを含め、市民の目線から信頼される取り組みや表現について今後検討していきたい。

○小川会長 貧困、DV、住居、子どもなど複数の課題が絡み合う「複合困難」に対しては、1つの問題を解決しても新たな課題が現れる「負の連鎖」に陥るケースがある。支援体制は分野別の縦割りになりがちであり、カウンセリングや法律支援、住居支援などを横断的につなぐネットワーク構築が課題である。千葉市ではシングルマザーへの公営住宅あっせんも行っているが、現在どのような横のネットワーク構築の課題を抱えているのかお伺いしたい。

△山下男女共同参画課長 相談者の困難は複雑化・複合化しており、多様な課題を同時に支援する必要がある。支援にあたっては、複数の専門窓口への適切なつなぎと、伴走支援が重要である。来年度以降の事業では、アウトリーチの一環として、このような支援を充実させていきたいと考えている。

○小川会長 生活保護につないで終わりではなく、長期的な視点で自立支援に取り組む必要がある。その中で支援者の役割が重要になるが、相談員の処遇やキャリア形成、バーンアウト防止なども大きな課題である。実際に伴走支援を担っているのはどのような人たちで、どのくらいの規模なのかをお伺いしたい。

△山下男女共同参画課長 支援人材の確保と育成は大きな課題である。国も補助メニューを設けて支援団体の育成を促しているが、現状では十分に進んでいない。千葉市では「つながりサポート事業」を拡充し、女性相談支援員を中心に相談内容に応じた支援を行っている。ただし、支援員には幅広い知識が求められ、現時点では処遇やキャリア形成も課題として残っている。今後解決すべき重要なテーマである。

△宇野こども家庭支援課長 DV 被害者の支援においては、一時保護から新たな生活の立ち上げまでを包括的に支援しており、住居や金銭的な問題も含めて対応している。千葉市では女性相談支援員が中心となり、複数部署を横断して支援のハブ役を担っている。困難事例への対応としては、スーパービジョンを活用して専門家の助言を得たり、月1回の定例会で情報交換を行うなど、支援員のスキル向上を図っている。また、精神疾患を持つ支援対象者への対応力強化のため、精神科医を招いて事例検討会を実施した。

○小川会長 女性相談支援員の人数を確認したい。

△宇野こども家庭支援課長 各区に1~2名、全体で10名が配置されている。

○小川会長 支援件数が多く、1人当たりの負担が大きいと感じる。支援員は行政内の各課だけでなく、社会福祉協議会やNPOなど地域の関係機関とも連携しているのか。

△宇野こども家庭支援課長 各区で地域とのネットワークを組んでおり、地域資源を活用しながら連携を進めている。

○高梨委員 支援において「連携」「伴走」などの言葉が多用されているが、支援に関わる職員や専門家の責任の所在や役割分担が不明確であり、明確なラインを示す必要があると考える。今後は、相談件数の増減を単に指標とせず、困難を抱える人を減らすための予防策についても、社会状況といった抽象的な表現にとどめるのではなく、背景の複雑性を丁寧に分析・調査する必要があると感じた。多角的な視点からの対応を検討すべきである。

△山下男女共同参画課長 支援の「住み分け」については、従来の制度では支援の対象とならなかった複合的困難を抱える人々を拾い上げることが、今回の計画の目的である。そのため、既存の制度に収まらない人々を支援につなぐ役割を担っている。相談件数に関しては、最終的には減少することが理想だが、現時点では声を上げられない人が相談できる環境を整えることが重要であり、相談件数の増加はその意味で前向きに捉えている。今後は支援の中で得られた知見をもとに、困難の背景に関するデータを蓄積し、市民調査なども通じて要因分析を行い、より効果的な予防策の検討につなげていきたいと考えている。

○本村委員 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの基本的視点のうち、現在の議論は主に(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶や(3)多様な困難を抱える女性への支援といった、支援やアフターケアに焦点が当たっているように感じられる。これらの取組は確かに重要であるが、同時に(4)AIやIoT等のテクノロジー活用による就労環境の整備や、(5)男女共同参画社会をけん引する人材の育成といった視点にも着目すべきである。とくに労働力不足が深刻化する中、雇用側からは多様な働き手を必要としており、DXの推進などによって就労機会を広げることが、結果的に困難の予防にもつながるのではないか。こうした観点から、(2)(3)の支援施策とあわせ

て（4）（5）の視点も進捗状況を共有し、バランスよく議論がなされることを望む。

△山下男女共同参画課長 ご指摘のとおり、これまでの議論や施策検討では（4）（5）の視点を予防的なアプローチとして捉えるという発想が不足していた。いただいた意見は非常に重要な視点であり、今後の検討に活かしていきたい。必ずしも今回の計画の中に盛り込めるかどうかは不明だが、何らかの形で計画や施策に反映できるよう努めていきたい。

○小川会長 これで議事は終了としたい。進行を事務局にお返しする。

△平林男女共同参画課長補佐 ハーモニープラン改定審議のため、今年度は審議会を3回開催予定である。第2回の審議会は10月ごろ、第3回は12月下旬を予定しており、改めて事務局から連絡する。以上をもって、令和7年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会する